平成２１年（フ）第４５７８号
大阪市城東区中央１丁目４番18―504号
債務者　坂下まゆみ
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４６０３号
大阪府箕面市粟生間谷西７丁目18番27号
債務者　高千穂プレスこと　山川　清子
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４６２６号
大阪市北区黒崎町13番４―203号エクセル北天満
債務者　末吉　吉昭
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７８５号
鳥取県米子市旗ヶ崎４―15―５―307号室、住民票上の住所大阪市阿倍野区旭町３丁目２番５―1006号
債務者　小畑　　薫
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９０６号
大阪府富田林市旭ヶ丘町９番22号　グレード旭ヶ丘ビル501号室、前住所大阪府南河内郡河南町大字大ヶ塚361番地の１
債務者　内田　智子
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９２０号
堺市北区大豆塚町２丁23番地17、住民票上の住所堺市美原区今井453番地　リ・メゾン103号
債務者　西　　勝志
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３３９号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷1620番地の４
債務者　いわい建設こと　福山　和良
1　決定年月日時　平成21年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第８４号
宮崎県宮崎郡清武町大字船引784番地９
債務者　志々目良江
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４６６４号
兵庫県神戸市東灘区住吉本町１丁目24番36―303号
債務者　藤川　信治
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３８６７号
愛知県春日井市岩野町２丁目８番地７
債務者　太田　　了
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　研介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７３号
京都府亀岡市北河原町２丁目２番15―102号
債務者　矢田　卓二
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第１１号
熊本県阿蘇市黒川1020番地
債務者　阿南　昌史
1　決定年月日時　平成21年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河津　典和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第１２号
熊本県阿蘇市黒川1020番地
債務者　阿南美恵子
1　決定年月日時　平成21年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河津　典和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２０年（フ）第３３８１号
名古屋市守山区西川原町158番地　宝マンション新守山第３―801号
債務者　木下伸二こと　李　　伸培
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１９号
北海道紋別市南が丘町４丁目１番２―304号
債務者　井藤真由美（旧姓白井）
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
旭川地方裁判所紋別支部

平成２１年（フ）第２３９号
埼玉県春日部市米島1185番地107　ハイツカルチャアG
債務者　青木　謙兒
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第２４５号
埼玉県越谷市伊原２丁目６番７号　サンライズオオサワ第一301
債務者　大野　和巳（旧姓荒川）
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係